

社会福祉協議会で特例総合支援資金を借りたことがある

はい

以下の①～③のどれかに該当する。

- ① 特例総合支援資金を再貸付まで借り終わっている
- ② 特例総合支援資金の再貸付を不承認となった
- ③ 特例貸付の再貸付の申請を行おうとしたが、申請ができなかった

はい

毎月の収入及び現在の金融資産が下記の表以下である。

【収入】

世帯人数	基準額
1人	124,000円
2人	175,000円
3人	213,000円
4人	250,000円
5人	288,000円

【金融資産】

世帯人数	金融資産
1人	486,000円
2人	738,000円
3人	942,000円
4人以上	1,000,000円

はい

支援金の対象となる
可能性があります

※支給が決定された方は、3か月の間
以下の要件を満たす必要が発生します

- ① 月1回自立相談支援機関の相談
- ② 月2回以上公共職業安定所での相談
- ③ 週1回以上、求人先へ応募を行う

いいえ

いいえ

いいえ

支援金の対象ではありません